

「道路及び河川等維持管理統合業務委託」受託者の特定について（公募型プロポーザル方式）

令和8(2026)年9月2日
大田原土木事務所

道路及び河川等維持管理統合業務委託における受託者の選定にあたり、公募型プロポーザル方式により、下記のとおり実施しました。

1 特定された受託者

栃木県北建設業協同組合

2 受託者の選定及び特定の方法について

受託者の選定及び特定にあたっては、参加表明書の評価（第1次審査）及び業務提案書の評価（第2次審査）により実施しました。

審査にあたっては、「道路及び河川等維持管理統合業務委託に係る受託者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）に諮り選定及び特定案を作成し、大田原土木事務所建設工事等請負業者指名選考委員会（以下「指名選考委員会」という。）の審議を経て決定しました。

評価項目・判断基準及び評価のウエイトについては、別表「業務提案書の特定 評価総括表」のとおりです。

選定委員会名簿

	所属・役職等
委員長	大田原土木事務所次長兼企画調査部長
副委員長	大田原土木事務所保全部長
委員	砂防水資源課課長補佐（GL）
委員	大田原土木事務所整備部長
委員	大田原土木事務所企画調査部部長補佐（総括）兼企画調査課長

3 経過

(1) 公告・説明書配布

令和8年6月19日からプロポーザル手続開始の公告及び説明書の配布を行いました。

(2) 参加表明書の提出者について

栃木県北建設業協同組合から参加表明書の提出がありました。

(3) 業務提案書の提出者の選定について

選定委員会にて業務提案書の提出者を選定しました。入札参加資格要件の全てを満たしていることを選定基準とし、令和8年7月7日に業務提案書の提出者に選定した旨通知しました。

(4) 業務提案書の提出について

選定者から業務提案書が提出されました。

(5) 業務提案書の評価・特定について

令和8年7月23日の選定委員会において、業務提案書の提出者からヒアリングを実施し評価を行い、栃木県北建設業協同組合を特定する推薦案を作成しました。なお、業務提案書の評価内容については、別表「業務提案書の特定 評価総括表」のとおりです。

その後、指名選考委員会の審議を経て入札参加者を特定し、7月31日に特定した旨通知しました。なお、特定理由については、参加資格条件、委託業務に対する取り組み等、業務提案書における課題に対する的確性や実現性が高く、業務遂行に問題ないと判断されたためです。

4 業務委託契約の締結について

令和8年8月24日に栃木県北建設業協同組合から見積を徴取して契約の相手方として決定し、9月1日に契約金額528,000,000円で契約を締結しました。

道路及び河川等維持管理統合業務委託（大田原土木事務所管内）

業務提案書の特定 評価総括表

道路及び河川等維持管理統合業務委託に係る

受託者選定委員会 委員長 福田 健次

評価基準		配点のウエイト		平均	
評価区分					
主任技術者の業務経歴	過去 15 年間の同種業務の実績	・経験あり	20	20	20
		・経験なし	0		
事業者の業務経歴	過去 15 年間の同種業務の受注実績	・大田原土木事務所管内における同種業務について受注実績が2件以上	20	20	20
		・栃木県内における同種業務について受注実績が2件以上	10		
		・上記以外	0		
業務の実施方針及び手法 （特定テーマに対する提案）	「テーマⅠ」 道路・河川・砂防施設維持管理業務（道路除雪業務を除く。）における初動体制の確立に関する提案	・異常気象時や夜間休日等を含め地域特性に配慮した初動体制確立の的確性	10	20	7.6
		・指揮連絡系統や情報収集共有の的確性	5		4
		・近年の異常な気象状況で発生する自然災害など突発的な事象に対応可能な機動性を備えた初動体制確立の実現性	5		3.4
	「テーマⅡ」 道路除雪業務における初動体制の確立及び統括的な対応に関する提案	・地域特性に配慮した初動体制確立の確実性	10	20	6.4
		・除雪業務は地域の特色を踏まえた作業等、通常の技量に加え求められる能力が多岐にわたるが、そのような業務における技術継承の取組	5		3.2
		・除雪機械の故障等の不測の事態が発生した際の具体的な体制の実現性	5		3.4
	「テーマⅢ」 建設産業にまつわる諸問題への取組に関する提案	・通年における近年の異常な気象状況等に対する作業員の体調管理等に向けた取組	10	20	7.6
		・補修箇所の長寿命化に関する新技術、新材料の実現性及び妥当性	5		3.4
		・世界情勢の変化等による、原材料への影響に対して、安定した供給を保つための取組	5		3
合 計			100	82.0	